

組織名称	教育委員会事務局
補職名・氏名	副教育長 高橋 光弘

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 感染症対策及び学びの充実 新型コロナウイルス対応、GIGAスクール構想の推進、食育の推進、笠原小中の義務教育学校建設準備	1. コロナ禍での子どもが安全安心して学べる環境作り 2. 笠原小中一貫教育校建設に向けた取組（ハード・ソフト） ①研究会運営②基本設計（8月）③実施設計 3. 多治見型小中一貫教育基本方針の策定 4. GIGAスクール構想実現による学習活動の充実 ①教職員のICT活用指導力の育成のためのICT教育推進員の配置②全小中学校でデジタル教科書の実証検証の実施 5. 食育センターを拠点とした食育の推進 ①小学校3年生を対象に食育センター見学②食育推進委員会の設置③栄養講座の開催 6. アレルギー除去食の計画的な展開	1. スクールサポートスタッフの継続配置。新型コロナウイルス対応の変化を踏まえた学校、保護者への周知（8月） 2. ①笠原幼保小中一貫教育研究会4回実施（6月、9月、11月、2月）②基本設計（8月末）③研究会で情報提供、意見聴取実施（4回） 3. 多治見型小中一貫教育基本方針の策定（3月） 4. ICT教育推進員による教員研修の実施、学校情報化優良校に1校認定②効果的な機能や活用方法を検証 5. ①13校28回実施（6月～12月 計800人）②食育推進目標及び食育推進事業の決定（7月）③夏休み親子食育セミナーの実施（7月）笠原マインでの食育講座の実施（11月） 6. アレルギー対応の一部前倒しを決定	T2
目標2 特色ある多治見市教育の推進 第2次教育基本計画と教職員の働き方改革の推進	1. 第2次教育基本計画の推進と進行管理 ①共通指標による進捗評価（7月・12月）②教育行政評価委員会の開催（年2回）③第3次教育基本計画策定 2. インクルーシブ教育推進プランの啓発と推進 ①中学校の通級指導教室の導入②就学等支援委員会（3回）巡回相談（4回）③キキョウスタッフの配置強化 3. 習慣向上、健康・体力向上プロジェクトの計画的な実施継続強化 ①習慣向上推進委員会（年2回）新規施策の調査研究②土曜学習③連合生徒会（8月・1月）の充実 4. 親育ち4・3・6・3たじみプランの推進 5. 働き方改革2022の推進 6. 部活動とジュニアクラブの在り方方針の策定（文化スポーツ課との連携）	1. ①令和3年度報告書の教育委員会会議への報告と議会への提出（8月）②1回目は10月、2回目は3月実施③第3次教育基本計画策定市民委員会を4回実施（7月9月11月1月）教育委員会会議で承認（2月） 2. ①北陵中を拠点校として12名の生徒を巡回型で通級指導を実施②就学等支援委員会3回実施 巡回相談4回実施③小学校に1名補充中学校に1名増員 3. ①2回実施、9月と2月にたじこチャレンジの分析を周知②8回実施（5、6、7、9、10、11、1、2月）③連合生徒会を実施（8月、1月） 4. 子育て応援セミナーの実施（前期3回、後期3回実施） 5. ストレスチェックの実施（7月） 6. 多治見市学校部活動地域移行検討会議の実施（文スポ、体協・文化振興事業団・学校との連携）10回	T2
目標3 教育委員会事務局の運営と教育施設の管理 教育委員会事務局、教育施設の適切な管理	1. 教育委員会会議の適切な運営 2. たじこクラブ次期委託運営法人の選定、利用負担金の見直し 3. 調理場施設整備の推進 ①笠原小中一貫教育校整備に係る受配校、配送計画等の策定（9月）②池田小・滝呂小調理場の共同調理場への移行計画策定（3月）③大畑・共栄調理場跡地活用方針の決定（3月） 4. 小学校の余裕教室を活用した文化財展示室の設置（南姫小・脇之島小） 5. シンクライアントシステム及び校務用パソコンの更新（2ヶ年事業） 6. 学校の施設改良の計画的な実施（大規模）小17件、中16件	1. 毎月開催、教育委員会だより発行 2. 委託方針の変更内容を踏まえ、条例改正を6月議会に上程し可決、プロポーザルの実施（10月） 3. ①各調理場の受配校の見直し案及び笠原小中学校開校を見据えた配策計画（案）の策定（8月）②池田小、滝呂小、北栄小の調理場の施設整備の更新計画を策定③跡地利用の利用方針について、関係課と協議し3月策定予定 4. 南姫小、脇之島小への展示室設置完了（8月） 5. ADサーバ・ファイルサーバを更新。新サーバにデータ移行（9月） 6. 計画に沿って契約。夏休み期間しかできない工事から優先的に実施し完了	T2
目標4 大学・学校・地域・家庭と連携した事業の推進 連携を生かした学力、生活習慣の向上といじめ、不登校の未然防止	1. 学力向上に向けた取組の推進 ①各校の指導改善プランの進捗把握と指導（通年） ②学力向上推進委員会（2回）の充実 2. 不登校・いじめの未然防止の充実強化 ①弁護士がいじめ未然防止授業の拡充（20回）②5年間で不登校児童生徒半減をめざした取組の推進（ハバクUの対象の見直し、タブレット端末の活用、支援シート活用の徹底、研修の強化）③さわらび学級（適応指導教室）の指導体制の強化 3. 青少年健全育成事業に関する業務の遂行 4. 家庭教育学級の充実 5. 学校運営協議会の設置拡大	1. ①各学校への訪問指導時に実施②第1回学力向上推進委員会を開催（5月、9月） 2. ①全20回予約完了、7授業実施②実施学年を拡大しハイパーQUを2回実施、分析結果を校長会へ周知、教師塾セミナーで不登校に係る研修会を実施（8月）③増員した職員による担任と語る会の実施（7月～8月に15回） 3. ①わたしの主張大会の実施（市大会6月、県大会8月）挨拶で絆の日の実施（7月、11月） 4. ①親子参加型の講座を工夫して開催（5月） 5. ①実践例集を作成し、校長会等で情報提供の実施（3月）	T3
目標5 教職員の資質向上を図る研修の実施 的確な人事管理と、国、県の動向や市内の状況を踏まえた適切な指導	①校長会（12回）への出席と学校経営への助言 ②教頭会（11回）への出席と指導・助言 ③不祥事根絶等の危機管理研修の実施 ④6年目以下の若手教員への研修会の実施（1人2回） ⑤教員キャリアアップ研修の充実（5回） ⑥教員への個別指導・援助（学校長の要請による） ⑦管理職登用に係る研修会の実施。（12月4回） ⑧教頭を対象に管理職としての資質向上研修会の実施（8月～12月 5回） ⑨教員採用試験のための講師研修会の実施（6月3回）	①②新型コロナウイルス感染症防止対策、学びの充実、PTA及び地域との連携の意義、ハラスメント、不祥事根絶に係る指導助言の実施 ③不祥事根絶に係る校長講話の実施（夏休み期間）木下弁護士による校長会、教頭会での悪質クレーム対応についての研修会を実施（5月） ④教育長訪問等を活用し計画的に実施 ⑤ミドルリーダーを育成するための研修の実施（3回） ⑥小学校教員1名、中学校事務職員1名実施 ⑦12月実施 ⑧教頭会の中で全教頭対象にして計画的に実施 ⑨6月に3回実施（3名が二次試験合格）	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

組織名称	教育委員会事務局 教育推進課
補職名・氏名	教育次長兼教育推進課長 林 伸彦

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
<p>目標1</p> <p>特色ある多治見市教育（第3次教育基本計画の策定）及び新型コロナウイルス対応の実施</p> <p>自立と共生をめざす教育の推進と的確な進捗管理・評価</p>	<p>①第2次教育基本計画の推進と進行管理（進捗評価7月・12月）</p> <p>②第3次教育基本計画策定市民委員会（5回）を実施し、3月に策定する。</p> <p>③感染症対策等の学校教育活動継続支援（スクールサポートスタッフの継続配置）</p> <p>④働き方改革プラン2022の推進と進行管理</p> <p>⑤青少年健全育成事業による子どもの地域事業への参加促進（挨拶で絆の日、わたし主張2022県大会開催等）</p> <p>⑥親子ち4・3・6・3たじみプランに関わる関係機関の連携調整</p> <p>⑦学校運営協議会の中学校への拡大促進</p>	<p>①教育行政評価委員会(10/24, 3/13)にて実施状況の評価。②教育委員会内で協議を重ね、市民委員会(7/11, 9/5, 11/8, 1/23)で検討して教育基本計画(案)を策定。教育委員会会議(2/22)にて承認。③小学校2校中学校1校欠員分新規採用(4月)、小中学校各1名計21名配置。④勤務状況の分析と指導から過勤務時間の前年度比縮減を達成。(小:-2:54/月、中:-2:32/月)⑤主張大会は市大会、県大会とも対面で開催。挨拶で絆の日(7/1, 11/1)、功労者表彰(11/19)、市民大会(2/11)に実施。⑥親子ち関連の事業の連携調整。子育て県事務所より講師を招き(12/16)研修を実施。応援セミナー6回実施。⑦小泉中学校運営協議会の設立にむけ、準備委員会立ち上げ。笠原小中学校の学校運営協議会の統合準備。</p>	T2
<p>目標2</p> <p>健やかな学びを支える教育環境の充実</p> <p>学校と保護者を支える特色ある施策の推進</p>	<p>①笠原小中一貫教育校の開校に向けた研究会の開催（5回）とソフト面の調査研究</p> <p>②多治見型小中一貫教育基本方針の策定</p> <p>③たじみクラブの委託法人決定と利用負担金の改定</p> <p>④要保護家庭・準要保護家庭を対象としたインターネット環境整備の補助事業</p> <p>⑤発達相談の受診機会拡充(35→40回)と学校と保健センターとの連絡・調整</p> <p>⑥外国籍児童生徒支援事業の推進（外国籍児童生徒相談員、外国籍児童生徒支援員6名の活用）</p>	<p>①笠原幼保小中一貫教育研究会を開催(6/21, 9/6, 11/8, 2/2)。開校に向け、ソフト面について各WG(5/23発足)で検討中。校名は11/8に決定。②教育基本計画案をもとに基本方針を検討し、年度内策定。③6月議会でR5利用負担金の条例改正及び5年間の委託料債務負担について可決。10/11プロポーザル審査会にて次期委託者を選定し、4法人による説明会を実施しR5年度の受入を開始。④4件の受付。適切な処理業務の実施。⑤40回に拡大した相談は受付は既に終了。⑥支援対象児童生徒増加で支援員1名追加任用(7月)</p>	T2
<p>目標3</p> <p>自立と共生を支える教育の推進</p> <p>不登校対策、インクルーシブ教育の推進と充実</p>	<p>1 不登校対策の充実と強化（5年間で半減に）</p> <p>①ハイパーQU（年2回）による個の状況把握と実施学年の拡大（小4～中3前期）</p> <p>②「いじめ防止基本方針」の徹底と不登校の未然防止に向けた多治見版不登校対応マニュアルの活用</p> <p>③弁護士によるいじめ未然防止授業の拡充（20回）</p> <p>④さわらび学級による学校復帰支援強化(増員1名)</p> <p>2 インクルーシブ教育の充実</p> <p>①推進委員会(年3回)、スマイルブック活用(目標所持率小50%中30%)・巡回相談の充実</p> <p>②中学校の通級指導教室の導入と効果的な運用</p> <p>③研修による特支コーディネーターの専門性向上</p> <p>④キキョウスタッフの増員と効果的な配置</p>	<p>1 不登校対策の充実と強化（5年間で半減に）</p> <p>①年2回の実施。分析結果をもとに改善策検討の促進。②多治見市いじめ防止基本方針の周知と運用（確認済）。③弁護士に依るいじめ未然防止授業に予定した20回を超える22回の実施。④担任と語る会の実施など学校との連携強化を推進。</p> <p>2 インクルーシブ教育の充実</p> <p>①巡回相談を通してスマイルブックの具体的な活用法を指導。所持率は小中合わせて55.4%②指導教諭と課題点を共有。また連続性と系統性の重要性から小学校通級指導教室と連携強化を図る。③愛着障がいやWISC-Vについての研修を実施④小に1名補充、中に増員1名実施（1月現在小36名、中3名の配置）※医療的ケア児受入方針の決定。</p>	T3
<p>目標4</p> <p>学校の教育活動を支える各種事務の推進</p> <p>学校の教育活動への指導・支援</p>	<p>①市や学校の課題に応じた学校人事の推進</p> <p>②全教職員の適正な人事評価の実施</p> <p>③教職員の服務や教員免許状に関する事務</p> <p>④児童生徒数の把握、学齢簿管理、学級編制事務</p> <p>⑤指導要録の作成・保管に関する指導と点検</p> <p>⑥就学、通学区域、校外学習に関する事務</p> <p>⑦多治見市立小中学校共同学校事務室協議会の実施（年2回）</p> <p>⑧学校保健会、結核対策委員会の運営</p> <p>⑨中体連支援、教科用図書に関する事務</p> <p>⑩叙位・叙勲や永年表彰に関する事務</p> <p>⑪学校教育活動支援事業（図書カード）の推進</p> <p>⑫教育充実推進事業(1校30万円)の推進</p>	<p>①校長との人事懇談を通して情報を収集。②期首面談、期末面談をもとに評価を実施。③県教委の研修や学校訪問を通じて適宜実施。④住民基本台帳を基に学齢簿を編纂。毎月転出入確認し、学齢簿反映。⑤管理訪問に随時し、確認・指導を実施。⑥就学は学齢簿をもとに適宜指導。通学区域は具体的な審議案件なし。校外学習は現場からの情報を収集し適宜指導。⑦室長会議開催(5月)。⑧学校保健会(4/20)、学校保健会総会(6/29)、結核対策委員会(4/27, 7/6)、腎臓判定委員会(7/7, 10/13, 2/2)実施。⑨小中教員用教科書契約及び購入(4月)。R5需要数各学校照会(9月)。9件の申請。交通費の905,620円を交付予定。⑩⑪対象者の選考と適切な申請事務の実施。⑫21校において申請及び処理を完了。</p>	T3
<p>目標5</p> <p>教職員の資質向上を図る研修の実施</p> <p>管理職の学校経営力の向上と教職員のキャリアステージに応じた研修の充実</p>	<p>①校長会への出席と学校経営への助言</p> <p>②危機管理研修の実施</p> <p>③教頭会への出席と指導・助言</p> <p>④学校訪問による学校運営への指導・助言</p> <p>⑤教員キャリアアップ研修の充実</p> <p>⑥教員採用試験のための講師研修会の実施</p> <p>⑦管理職登用に係る特別研修会の実施</p> <p>⑧教頭を対象にした管理職育成研修の実施</p> <p>⑨資質向上委員会等を活用した教職員の不祥事の根絶の徹底</p>	<p>①③確実な連絡と校長会・教頭会、学校訪問で適宜指導。②弁護士を校長会・教頭会に招聘し、研修を実施。県教委作成の不祥事根絶に向けた資料を用いた研修の実施。④実態に基づいた指導の実施。⑤キャリアアップ研修会3回実施。⑥講師研修会3回実施。⑦校長候補5名、教頭候補11名を対象に実施(12/16, 12/23)⑧校長会と連携し、適宜実施。⑨県教委からの指導資料も活用しながら適宜実施。</p>	T3
<p>b 独自目標加算 （任意設定）</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等</p>	<p>（目標設定）</p>		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
課題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 たじっこクラブの方針等についての調査・研究・調整 制度全般に係る検証と改善	①次期委託方針の確定及び利用負担金等の変更に伴う条例改正(6月) ②次期委託法人選定に伴うプロポーザルの実施(9月) ③支援員処遇改善に係る指導・監督 ④課題の洗い出しと地域人財を活用した放課後子ども教室の調査・研究	①変更内容について現受託法人へ説明。条例改正を6月議会に提案・可決 ②第1回選定委員会を開催(7月)し、受託者選定プロポーザルについて審議。参加希望者に対し説明会兼現地視察会を実施(8月)。次期委託法人選定に伴うプロポーザルを実施(10月)、全員協議会で議員に報告(12月) ③改善計画に沿って適宜指導・監督・補助金交付(処遇改善臨時特例、キャリアアップ処遇改善) ④運営法人連絡調整会とコーディネーター連絡会議を毎月開催し課題の洗い出しを実施	T2
目標2 たじっこクラブの円滑な運営と施設整備 たじっこクラブコーディネーターと第3者委員の有効的活用と施設整備、利用場所等の調整	①クラブ運営についての受託者検証・評価 ②たじっこクラブの運営状況の確認と改善 ③利用負担金の高収納率の維持(100%) ④たじっこクラブコーディネーターの役割の充実とコーディネーター連絡会議の調整・実施 ⑤第3者委員の活用・運営 ⑥新型コロナウイルス感染症対策に係るたじっこクラブの臨機応変な対応 ⑦利用状況に応じた学校施設の調整及び整備	①②コーディネーターや利用者へのアンケート調査及び評価により適宜検証・改善・定員増の見直し ③高収納率を維持(現年度分99.75%、過年度分77.45%) (4~12月分) ④コーディネーター連絡会議を開催し、情報交換及び課題検証を実施(毎月) ⑤第3者委員会は開催実績なし ⑥運営法人、保護者、学校と連携を取り臨機応変に対処。また、児童への感染による対応について運営法人に迅速かつ的確に指示 ⑦学校施設使用申請実施。施設、駐車場その他の使用について速やかに調整・対応	T3
目標3			
目標4			
目標5			
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	教育推進課
補職名・氏名	主幹・矢野 隆彦

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
課題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 安心・安全な学校作りの推進と危機管理 感染症対策を中心とした安全・安心な学校とするための指導	①新型コロナ感染症対策の継続と変化への対応 ②学校安全マニュアルをもとにした防災教育の啓発 ③学校・地域・道路管理者との協働による通学路交通安全プログラムの実施(2回)と対応の進捗把握 ④交通事故、プール事故等の防止についての指導 ⑤学校保健会(3回)、結核対策委員会(3回)、腎臓検診委員会(3回)、保健主事会(3回)の運営と新たな検尿システムへの円滑な移行の支援 ⑥養教部会(8回)、食育センターと連携した食物アレルギー疾患への対応を強化。 ⑦「安全・防災強化月間」実施内容の学校への指導 ⑧学校保健事務の推進 ⑨熱中症対策事業の推進	①国・県からの通知を吟味し、多治見市の対策を確定、各校への周知と指導を徹底 ②対象校での要介助者避難マニュアルの完成 ③通学路合同点検を7月に実施、61カ所について調査、協議会により対策が確定し、結果を公表 ④事故防止の資料を随時発信し啓発 ⑤保健主事会にて不審者対応訓練を実施、新たな検尿システムの円滑な移行を支援中、2月に完了 ⑥食育推進委員会での食物アレルギー対策の交流 ⑦県防災教育月間、秋の交通安全週間の周知指導 ⑧校務支援システムによる学校保健統計の指導 ⑨WBGTによる学校経営判断基準の周知と指導の徹底	T2
目標2 学校の教育活動を支える各種事務の推進 正確性と効率性の向上	①学級編制と教職員配置の基盤整備 ②指導要録等公簿の適切な管理と学籍に関する指導 ③教職員の休職・病休・長期研修・当初欠員・産育休のための常勤講師70名程度、非常勤講師40名程度、計110名程度の補充のための臨時的任用者の確保 ④加配計画に基づく講師・非常勤講師の配置(2月) ⑤教員免許に関する事務(制度変更の確実な周知) ⑥叙位・叙勲、各種表彰事務 ⑦中体連業務：理事会指導/旅費補助/看護師派遣 ⑧県教委等からの伝達・調査事項の確実な実施 ⑨高校入試事務に関する情報の把握と市内中学校への確実な伝達と指導	①5,8,1月定数調査実施、正確な把握を各校へ指導 ②校務支援システムによる指導要録および調査書作成について調査および学校への指導を展開 ③講師7名を各校に配置、R5は新規に11名を確保 ④2月に実施 ⑤更新制度廃止に伴う通知を各校へ周知、眠っている人材の確保に向け、講師募集を敢行 ⑥秋叙勲、高齢者叙勲、死亡叙位計5名への対応済 ⑦感染症対策のため分散で激励訪問を実施、看護師も全競技において派遣完了 ⑧県教委発文書を吟味し要点がわかるように周知 ⑨校務支援システムを活用した調査書作成及び送付の詳細を調査・報告	T2
目標3 第2次教育基本計画の完遂：具体的施策の推進 ジュニアクラブ運用方法のたゆまぬ改善と学校運営協議会の有効性の向上	1. 部活動とジュニアクラブの在り方方針の策定(文化スポーツ課との連携・協力) ①文部科学省方針との整合性の調査研究 ②加入調査の経年比較によるクラブの在り方検討 ③PTA・保護者の理解促進と負担軽減を含めた検討 ④他自治体の視察・問い合わせ対応(R3年度12件) 2. 学校運営協議会設置校の拡大 ①現設置校(市之倉,北栄,脇之島,笠原,養正,滝呂,南姫,小泉,昭和小学校)の運営状況把握と情報発信(3月) ②新たな設置校(池田小,小泉中)の運営支援 3. 笠原義務教育学校の設立に向けた教頭部会の運営 ①小中一貫型の学校運営協議会の計画 ②小中一貫型のPTA組織の計画	1多治見市学校部活動地域移行検討会議にて、各クラブの状況及び児童生徒、保護者へのアンケート結果を提示、今後のクラブ運営について問題提起 ①文科省・県教委の方針の分析報告継続中 ②クラブ加入状況および運営状況の調査報告済 ③保護者の負担状況と生徒の意識調査の報告済 ④他自治体の個別対応(2件)および地域移行推進協議会での都市間交流の実施 2①年度末に向けた運営状況の紙面交流を実施予定 ②池田小のコミュニティスクール組織化に向けた指導、小泉中の立ち上げ検討委員会への支援 3①笠原小コミュニティスクールへの乗り入れに向けた検討開始 ②笠原小由合同本部役員会の実施	T2
目標4 学校困難事案への対応 支援を要する児童生徒の対応の充実と児童生徒が安心して生活できる生徒指導の充実	1. 対応困難な要望や事案に対する学校への指導・援助 2. 教育相談室の業務支援 ①支援を要する児童生徒及び保護者への指導についての助言 ②事件事故に対する迅速・誠実・確実な対応と各機関との連携に関する助言 3. 働き方改革の推進及び学校不祥事を未然に防ぎ、対応困難な事態の発生予防の為の学校への指導・助言 ①全教職員の時間外勤務時間の把握と管理 ②コンプライアンスハンドブックの活用 ③資質向上委員会の継続 ④メンタルヘルスチェックの全員参加 ⑤ライフスタイルに合わせた働き方改革の推進	1市民からの声を謙虚に受け止め、市としての方針を伝え、ご理解いただいた上で学校へ周知および指導 2①特別支援学級入級についての相談に対応 ②職員事故や異物混入等の迅速な報告書の提出 3①正確に把握し指導を実施、校務支援システムを活用した管理を次年度導入できるよう計画 ②事務所よりの職員研修資料の活用を各校へ周知 ③教育長訪問時に資質向上委員会議事録の確認 ④7月実施、傾向を分析して各校へ報告 ⑤啓発資料の作成	T3
目標5 教育推進課各種事業の支援 教育行政と学校現場の連携強化	①青少年育成推進員に関する業務遂行 ②指定校変更・区域外就学等転出入に関する業務支援 ③学校と連携した教育基本計画の評価と検証 ④外国籍等児童生徒相談員と学校現場の連携支援	①わたしの主張大会(校区・市・県)を開催 挨拶で絆の日を実施(7,11月) ②保護者の申し入れに耳を傾け、丁寧に対応 担当からの相談には確実に対応 外国籍の児童生徒の就学にも柔軟に対応 ③教育基本計画の評価の推移について報告 ④外国籍等児童生徒支援員の1名増員 夏季学習会・進路説明会・冬季学習会の開催 支援対象児童生徒の欠席連絡について周知徹底 相談員・支援員の研修会への参加を推進 次年度、支援員の増員に向けて、県費加配を申請	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	教育総務課
補職名・氏名	課長 杉村 哲也

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
課題	実施する業務の内容	成果(評定時に記入)	
目標1 学校施設の適正運営と教育財産の適正管理 計画的な学校施設整備の推進と学校施設及び財産の適正管理	1. 笠原小中一貫教育校の整備 ①基本設計・実施設計、仮設校舎計画の策定 ②研究会の参加、関係機関等との情報共有及び連携 2. 小学校(4校24室)、中学校(1校12室)管理諸室の空調設備設置・稼働(7月末)、LED化事業の適正実施と決算等庁議報告 3. 学校用地の取得、処分、賃貸借等の適正な執行 4. 学校備品管理、学校施設設備等の適正管理 5. 施設維持管理にかかる委託契約等の適正執行 6. 学校施設の「予防保全」「長寿命化」に向けた改修工事の計画、実施(設計・工事等) 7. 学校施設の有効活用と目的外使用の適正管理 8. 精華小学校の建設準備(スケジュール作成等)	1. ①基本設計策定(8月末)実施設計着手、仮設校舎契約(2月) ②研究会等で情報共有、調整等実施(7,9,11月) 2. 小(4校24室)中(1校12室)空調設置完了(8月末)、決算等庁議報告(5月)、LED化(小2校36室、中3校32室)実施 3. 4. 5. 賃貸借、学校備品、学校施設設備等を適正に管理。施設維持管理委託契約等を適正に執行 6. 屋根防水や非常通報装置ほか改修工事を適切に実施(小36件、中22件) 7. 学校展示2校完了(8月)、令和5年度設置校決定(5月)。目的外使用を適正に管理 8. 学校施設整備計画(全体計画)の検討着手	T2
目標2 学校ICTの推進と安定稼働 小中学校ネットワーク再構築及び学校ICT環境の推進	1. GIGAスクール構想 ①GIGAプロジェクトによる運用体制の協議 ②GIGAネットワーク環境の安定稼働 ③タブレット故障等への対応 ④GIGAスクール端末機器更新等の課題整理 2. シンククライアントシステム及び校務用パソコンの更新(2か年事業) 3. 小中学校におけるハードウェア・ソフトウェア整備 4. GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境整備計画の運用 5. 学校ICT環境の安定稼働の継続(通年)	1. ①GIGAプロジェクト会議5回開催(5,7,10,12,2月)、学校・教育研究所等と協議し運用 ②保守業者と随時連携しアクセスポイント調整等安定稼働を実施 ③タブレット故障対応(78件)等を適切に対応 ④令和5年度からのタッチペン対応方針を決定、校長会付議(12月) 2. ADサーバ・ファイルサーバを更新。新サーバにデータ移行(11月) 3. 学校カラー複合機更新契約実施(2月) 4. 学校ICT環境整備計画に基づき更新実施 5. 保守業者と連携し機器の安定稼働に努めた	T2
目標3 小中学校の学校施設修繕の推進 学校施設改修の推進	①小学校(17件)の大規模修繕の実施(通年) ②中学校(16件)の大規模修繕の実施(通年) ③陶都中非構造部材の耐震化(アスベスト対応含む) ④トイレ洋式化の決算等庁議報告 ⑤小中学校の緊急修繕対応(通年) ⑥小中学校修繕(予定分)の実施(通年) ⑦小中学校個所付け修繕工事の実施(通年)	①②小学校(17件)、中学校(15件)の大規模修繕完了。 ③陶都中非構造部材耐震化(アスベスト対応含む)工事实施。工事の影響による故障等に迅速に対応 ④トイレ洋式化の事業実施状況・決算等、庁議報告実施(5月)。第2期洋式化計画を策定、庁議付議(9月) ⑤小中学校の緊急修繕について迅速に対応 ⑥⑦小中学校修繕(予定分)、個所付け修繕工事を計画どおり契約、工事を実施(小45件、中33件)	T3
目標4 総合教育会議等の適正運営 総合教育会議、教育委員会の適正な運営	①総合教育会議の運営(年2回) ②教育委員会会議の運営(毎月) ③教育委員会便り等による教育委員会関係事業の情報発信 ④校務員の指導及び会計年度任用職員雇用の適正管理(研修と個別面談)(4、12月) ⑤奨学金事務(債権管理等の適正運営、対象者拡大の検討) ⑥教育委員会表彰、後援等の事務 ⑦教育委員会事務局事務の適正な執行(随時) ⑧給付型奨学金制度の奨学生決定及び給付事務	①総合教育会議を実施(11月) ②教育委員会会議を適切に運営(毎月1回) ③教育委員会便り等を作成、ホームページ等で教育委員会関係事業の情報を随時発信 ④草刈石飛防止等校務員研修を実施、事故防止に向けた取り組み実施 ⑤貸付型奨学金償還金の債権管理を適正に実施(毎月) ⑥被表彰者を決定、表彰状交付(7月)。後援等決定事務を迅速に対応 ⑦部内会議(月2回)、課内会議(月1回)開催し適正に執行 ⑧給付型奨学金制度の給付事務を適正に実施	T3
目標5 駅北庁舎の適正な管理と教育委員会事務局の適正な事務運営 駅北庁舎の適正な管理と教育委員会事務局の適正な事務運営	①駅北庁舎の施設・設備の適切な管理 ②教育委員会事務局全体の総合計画、主要事業、政策課題、予算、決算に関する調整 ③教育委員会の運営等に関する適切な情報提供 ④小中学校の予算・決算に関する事務 ⑤学校校務員との連絡調整・研修に関する事務 ⑥地方教育費調査に関する事務 ⑦国庫補助申請に関する事務 ⑧教育長秘書業務	①駅北庁舎の施設・設備の維持修繕等、適切に実施 ②教育委員会事務局全体の総合計画、主要事業、政策課題、予算、決算に関する調整を実施 ③教育委員会の運営等に関する情報を適切に提供 ④小中学校費決算事務を適正に実施。来年度予算ヒアリング(各校)、工事箇所調査288件実施(7~8月) ⑤学校校務員との連絡調整を密にして教育環境を適正管理 ⑥地方教育費調査に関する事務を適正に実施 ⑦国庫補助申請に関する事務を適正に実施 ⑧教育長秘書業務を適正に実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	食育推進課
補職名・氏名	課長 大竹康文

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標		達成度	
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
<p>目標1</p> <p>食育推進事業の推進</p> <p>委員会の適正な運営と食育推進事業の実施</p>	<p>1 食育推進委員会の適正な運営</p> <p>①食育推進委員会の運営(2回)</p> <p>②食育事業の調査研究</p> <p>③アレルギー対応の方針の決定</p> <p>2 食育推進事業の実施</p> <p>①学校、PTA、市民に向けた食育講座の計画と提案</p> <p>②小学生3年生の食育センター施設見学の企画運営(年28回合計800人)</p> <p>③食のうながっぱプロジェクトによる食育の啓発(通年)</p> <p>④企業とタイアップした食育事業の実施(約5社)</p> <p>⑤学校訪問の実施(6月・1月)</p> <p>⑥多治見市栄養士連絡協議会との連携(通年)</p> <p>⑦地場産品の活用(通年)</p>	<p>1①食育推進委員会を年2回開催(7月、2月)。食育推進目標の設定、次年度の食育推進計画等を決定。②6月に全国食育推進大会に参加。9月に愛知県東郷町を視察。10月に全国栄養教諭食育推進大会に参加。③アレルギー対応(除去食)の対応校を令和5年9月の一部前倒しを決定。</p> <p>2①食育推進委員会で食育講座を計画。②6月～12月にかけて年28回合計約800人、トラブルなく終了。③笠原小PTAの食育センター施設見学、食育コラムを広報、インスタに掲載。④榊明治、雪印メグミルク㈱とタイアップし、年28回講座を実施。8月に榊コーミの講座、11月に笠原マインで講座を実施。市内農家の方に11月に学校で食育授業を実施。⑤学校訪問を定期的に実施。⑥連絡協議会と定期的に会議を行い、食育講座の開催についても連携。⑦農林水産省の地産地消コーディネーター事業を活用し、今年度から地元の農産物を継続的に給食に提供</p>	T2
<p>目標2</p> <p>学校給食の受配校の調整、既存施設等の整備活用</p> <p>学校給食の受配校の調整、既存施設等の整備活用</p>	<p>1 笠原小中一貫校整備に係る受配校、配送計画等の策定</p> <p>2 池田小・滝呂小調理場の共同調理場への移行計画策定(3月)</p> <p>3 大畑・共栄調理場跡地活用方針の決定(3月)</p> <p>4 既存調理施設の維持管理の充実</p> <p>①調理場施設の緊急修繕対応(通年)</p> <p>②調理場施設簡易修繕工事の実施(通年)</p>	<p>1 栄養教諭・調理員と協議し、会議を6回開催。各調理場の受配校の見直しと配送計画を10月に策定。校長会、教頭会、教育委員会会議で周知。12月に関係規則を改正、12月議会で配送委託の債務負担行為を設定。</p> <p>2 池田小、滝呂小、北栄小の調理場の機械設備等の更新計画(案)を策定。</p> <p>3 跡地利用に利用方針について、関係部署と協議中。年度内に方針を決定予定。</p> <p>4 大規模修繕は、計画的に実施。</p>	T2
<p>目標3</p> <p>アレルギー対応食の安全安心な提供</p> <p>アレルギー対応食の安全安心な提供</p>	<p>1 令和4年度からの昭和小調理場エリアの除去食対応の推進(昭和幼、昭和小、脇之島小、市之倉小、平和中、南ヶ丘中)</p> <p>2 食物アレルギー児童・生徒への安全安心な提供(通年)</p> <p>3 学校職員、保護者へのアレルギー対応の啓発周知</p> <p>4 調理員(委託を含む)への除去食提供の周知と研修実施</p> <p>5 食育センター等のアレルギー対応未実施エリアの研究</p> <p>6 必要な備品の調査及び適切な手配(～3月)</p>	<p>1 昭和小エリアの除去食を安全に提供。随時、学校を訪問し、除去食の提供体制を確認。</p> <p>2 食物アレルギー児童・生徒へアレルギー情報を提供。3 学校職員や保護者に対し、研修やインスタ等を通じて啓発。</p> <p>4 研修会において、除去食提供について周知。各調理場に食育推進課職員が定期的に訪問し、各問題を解決している。</p> <p>5 食育センターの受配校の一部について、令和5年9月から除去食を提供開始を決定。関係する学校職員に対し、9月に説明会を実施。</p> <p>6 栄養教諭、調理員と協議し、必要備品を決定。新年度予算に予算要求。</p>	T3
<p>目標4</p> <p>食育センター等の円滑な運営と学校給食の安定供給</p> <p>安全安心な学校給食の安定的供給</p>	<p>1 安心安全な学校給食の提供</p> <p>2 委託調理場の適切な管理</p> <p>3 衛生管理等の研修の実施</p> <p>4 会計年度任用職員(配膳員・調理員)の確保と的確な雇用申請及び報酬支払事務の執行</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症休校等措置に係る学校給食調整</p> <p>6 調理員採用計画のフォローアップ(3月)</p> <p>7 周辺住民との調整、円滑な関係の維持・継続</p> <p>8 学校給食安全衛生委員会の運営</p>	<p>1 コロナによる給食停止、施設が原因による給食停止ではなく、安心安全に給食を提供。2 委託調理場を定期的に巡回し、現場を確認。委託会社と月1回の打合せを行い、課題があった場合、即座に対応</p> <p>3 8月・12月に調理員研修、衛生研修を実施。4 会計年度任用職員の調理員が4月から欠員状況が継続しており、ハローワーク、インスタ、ホームページ、新聞折込みチラシで募集をし、6名採用。5 コロナによる学級閉鎖等の対応を適切に実施。コロナの影響による調理場の停止による対応方針を策定。6 来年度の採用に向け、愛知県・岐阜県の調理専門学校(8校)、近隣の高校(4校)を訪問し、協力を依頼。7 周辺住民とのトラブルなし、関係は良好。</p> <p>8 安全衛生委員会を見直し、新たに安全管理者を設定。年1回、衛生委員会を開催</p>	T3
<p>目標5</p> <p>学校給食会計の適正執行</p>	<p>1 学校給食会計の適正な執行</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症、ウクライナ問題等による食材費、光熱水費の対応</p> <p>3 学校給食物資の適正な調達</p> <p>4 地産地消推進事業の推進</p> <p>5 学校給食運営委員会の運営</p> <p>6 給食費の滞納整理と不納欠損処分の実施</p> <p>7 少額訴訟の研究</p>	<p>1 学校給食会計を適正に執行</p> <p>2 物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減策、電気・ガスの料金増額対応の9月補正予算を編成。</p> <p>3 学校給食物資を入札し、適切に調達</p> <p>4 岐阜県産の食材を購入。5 学校給食運営委員会を7月・3月に開催し、適切に運営</p> <p>6・7 関係部署と法的措置を研究し、これまで実施しなかった法的措置(支払督促等)を実施予定。学校の負担軽減のため、在校生の過年度分の徴収を食育推進課に移管。過年度分の徴収不納分を不納欠損予定。</p>	T2
<p>b 独自目標加算(任意設定)</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等</p>	(目標設定)	(成果)	

組織名称	教育研究所
補職名・氏名	所長・久野智治

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 GIGAスクール構想の推進 教員のICT活用能力向上を図る。	①GIGAスクール構想に基づいた授業等におけるICT機器の活用状況の把握・支援・活用の具体例及び実践案の提示（プロジェクトチーム・情報主任会等） ②ICT活用指導力を育成する研修の実施、ICT教育推進員の活用 ③デジタル教科書の効果的な活用方法の研究 ④デジタル教材共有のための教材センター「Tnet」の活用推進 ⑤県教委連携したICT活用研修の実施 ⑥ICTを活用したキャリア教育の実証研究	①GIGAスクール活用推進プロジェクト会議を5回開催。事例等をまとめた「ICT活用ガイドブック」を作成。学校情報化認定（日本教育工学協会主催）において、16校が優良校認定を完了。 ②web研修にて、デジタル教科書や授業支援アプリについて具体的な活用方法を支援。 ③実証検証用に配付されたデジタル教科書の整備済。効果的な機能や活用方法について検証。 ④市教研等で、教材共有を依頼。 ⑤9月28日に研究授業及びヒアリングを実施。 ⑥（株）Blueberryと連携したオンラインキャリア教育を20校で実施。	T2
目標2 習慣向上プロジェクトたじみプランと子どもの健康・体力づくりたじみプランの推進 生活習慣・運動習慣等、意識の向上に取り組み、自立して生きる子の育成	①「たじみ子チャレンジ」を活用した幼児・児童・生徒の生活習慣・学習習慣・運動習慣の向上と検証 ②school e-libraryを活用した読書習慣の調査研究 ③主体的・計画的に取り組む家庭学習の推奨 ④全国学力等調査（小6、中3）、NRT調査（小2～小5）の結果分析と授業改善への指導 ⑤子どもの習慣向上推進委員会の開催（年2回） ⑥従来の健康・体力情報誌に生活習慣・学習習慣向上の内容を加えた「習慣向上通信」による保護者への啓発（年2回） ⑦連合生徒会の開催（8月、1月）	①7月と12月に取組状況を集約。多治見市子ども会の習慣向上推進会議や校長会で分析を周知。 ②school e-libraryの活用状況を毎月集計し図書主任研修会等で啓発。毎月の校長会で報告。 ③訪問指導を計画的に実施。 ④全国学力等調査、NRT調査の結果分析を校長会で周知。 ⑤子どもの習慣向上推進委員会の開催（9月、2月）。 ⑥習慣向上通信を発行（10月、3月）。 ⑦8月5日、1月6日に実施。 ⑧土曜学習講座を9回開催。約400人（中学生ボランティアを含む）の児童生徒が参加。	T2
目標3 学習指導要領改訂に伴う新しい教育への対応 幼稚園H30～・小学校R2～・中学校R3年度から全面实施となる学習指導要領の趣旨を踏まえた諸課題への対応	①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の指導・助言 ②個別最適な学びと協働的な学びの実践事例の集積・周知 ③学習評価の在り方に係る研修の実施（教務主任研修会等） ④学力向上推進会議（年2回）と各校の指導改善プラン進捗状況把握と指導（通年） ⑤園内研修の在り方の指導・助言	①②各訪問で、全ての学校に指導助言を実施。 ③講師研修（9月）で研修会を実施。訪問指導で啓発。 ④学力向上推進会議を開催（5月、9月）。 ⑤5月に園内研究についての研修会を実施。園訪問で随時指導・助言。	T3
目標4 教職員の資質向上を図る研修の充実 教師塾、学校訪問指導等を通して、教職員の力量の向上を図る	①若手教員育成研修の実施（通年） ②初任教員の資質向上研修の実施（年2回） ③教職員自主研修の支援（通年） ④小学校外国語教育主任研修会の実施（年3回） ⑤幼・保・小・中への訪問による指導（通年） ⑥関係機関を活用した研修の実施（通年） ⑦教師塾セミナーの開催 ⑧笠原校区一貫教育の支援（通年）	①若手教員52名に対して、授業参観と指導を実施。 ②市初任者研修を4/19市の教育施策と学校教育との関連について、1/24幼稚園での研修を実施。 ③教職員自主研修事業支援（現在5件） ④外国語主任研修を実施（7月、9月）。 ⑤教育長訪問を全幼稚園、小・中学校で実施 ⑥救急救命講習（消防署）、子どもの権利セミナー（くらし人権課）を実施。 ⑦教師塾セミナー実施。（「不登校を考える」47名参加） ⑧笠原中学校区幼保小中一貫教育推進協議会に参加。（通年）	T3
目標5 学校教育の研究・研修等の充実 職務別部会の運営、刊行物の発刊、研究指定校への支援等を通して、研究・研修の充実を図る	①笠原義務教育学校の開校に向けた調査研究（教育課程、学校行事等） ②中学校区教育懇談会で幼保小中の連携を支援（各校区2回） ③学校要覧、研究紀要等の編集及び発行（通年） ④各種調査の実施及び分析（通年） ⑤職務別部会の計画・運営（通年） ⑥各指定園・小中学校への指導（2年次：北栄小、脇之島小、南ヶ丘中 1年次：市之倉小、根本小、北陵中）（通年） ⑦科学作品展、土と版画展等諸行事の運営支援 ⑧教育研究所HP等による積極的な情報発信（通年）	①笠原義務教育学校の開校に向けた調査研究教務主任WGを実施し、日課の第1案作成。 ②中学校区教育懇談会を全中学校区で2回開催 ③学校要覧発行済。研究紀要3月発行。 ④全国学調、NRTの実施及び分析報告済。 ⑤職務別部会を随時実施。 ⑥各指定園・小中学校への指導実施（2年次：北栄小、脇之島小、南ヶ丘中 1年次：市之倉小、根本小、北陵中） ⑦科学作品展（9月）、土と版画展（2月）実施。 ⑧教育研究所HP等による継続的な情報発信。「教育たじみ」発行（7月、12月、3月）。	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

組織名称	文化財保護センター
補職名・氏名	所長 杉村 哲也

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 文化財への理解啓蒙の普及と各種団体との連携・協力	1.南姫小、脇之島小の学校展示の設営、2校(養正小・市之倉小を予定)の学校展示準備 2.文化財企画展示の開催 ①上半期:多治見の鉄道②下半期:やきもの入門 3.文化財教育の推進 ①学校への文化財出前授業の開催(随時)②喜多町西遺跡公園での遠足対応(随時) 4.駅北庁舎・文化施設・小中学校での展示、移動展の開催、他施設との共同展示(随時) 5.文化財講座・市民向け啓蒙講座の開催(随時) 6.文化財解説看板の設置(新設3箇所) 7.研究紀要の執筆、編集、発行 8.市内寺院の史料調査(年3回程度)	1.南姫小、脇之島小設営完了(8月)活用開始。R5年度実施校(養正小・市之倉小)校長会で決定、調整実施 2.①②上半期「多治見の鉄道史」を計画通り開催。特別開館日新設、来場者数増加 3.①小泉小、養正小(5月)池田小(7月)脇之島小(1月)実施。学校展示実施校と連携し出張授業メニュー作成。 ②学校からの希望により対応 4.保険変更等総務課、教育総務課と調整し、駅北庁舎展示替え完了(9月) 5.文化財講座・市民向け啓蒙講座の開催(随時) 6.市内の解説看板調査実施。多度神社に看板新設 7.研究紀要の執筆依頼実施、発行に向けて原稿作成 8.高田神社棟札調査完了(7月)、長福寺資料を調査	T2
目標2 老朽化した文化財の修理や年々増加する市指定文化財の保護活動の推進	1.調査・調整に基づく新たな文化財の指定 ①新たな文化財指定(県・市)に関する調査、関係機関との調整②指定の検討、現地確認 2.指定文化財の補助事業 ①長福寺奉加帳修理、妙土窯跡フェンス等修理、「小木棒の手」記録作成②国指定文化財管理、永保寺防災施設水道料基本料金の補助③多度神社修理・防災設備設置の準備、消防との連携④文化財の所有者等との協議、準備、修理 3.永保寺の文化財の保護全般(随時) 4.天然記念物調査、草刈などによる保護活動推進(北小木のホタル、サクライソウ等) 5.指定文化財の保護事業	1.①県指定対応(5、7月)、県指定(三彩)(1月)。市指定に係る資料調査実施②指定候補(2件)の事前調査、審議会検討の実施 2.①長福寺奉加帳修理確認(7、12月)、妙土窯跡フェンス修理完了(12月)②県・市補助申請、実績報告実施(4月、2～3月)、次年度県補助事業計画作成等事務を適切に実施③関係者と調整・打合せ実施、事前調査(5月)消防検査(6月)消防報告書作成・提出(7月)④長福寺、多度神社管理者等と協議、次期修繕準備実施 3.永保寺文化財の保護を適切に実施 4.天然記念物調査、草刈など保護活動を実施(北小木ホタル、サクライソウ) 5.指定文化財の保護事業を適切に実施	T2
目標3 増加する埋蔵物調査の早急な対応推進	①国庫補助金を活用した各種開発確認調査(試掘調査等)の実施(随時、年間約20～30カ所を予定) ②北小木小松針1号窯跡発掘調査報告書作成 ③大沢1、2号窯跡発掘調査の実施(R4年度) ④文化財保護法に基づく申請・通知・進達処理の実施 ⑤市内遺跡、大針6、8、9、11号窯跡等の出土遺物整理作業実施	①文化振興事業団と連携し、開発確認調査(試掘調査等)を適正に実施(16件) ②北小木小松針1号窯跡発掘調査報告書に向け資料等整理 ③文化振興事業団、事業者と調整、大沢1、2号窯跡発掘調査をR5年度に持ち越し決定(事業者都合による) ④文化財保護法に基づく申請、通知、進達処理を適正に実施 ⑤市内遺跡、大針6、8、9、11号窯跡等の出土遺物の整理を実施	T3
目標4 文化財全般への理解・啓蒙の推進と各種団体の育成・補助	①地域郷土資料館活動補助の実施 ②民俗資料等の郷土資料の収集(随時) ③基金を活用した購入古陶器の検討及び購入 ④民俗芸能保存会の後継者育成の支援(随時) ⑤SNS等による文化財関連情報の積極的な情報発信 ⑥文化財審議会の開催及び運営(年3回) ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋のあり方の検討・決定	①池田町屋郷土資料館に対し補助申請、実績報告事務を実施(4月、3月) ②民俗資料等の郷土資料を随時収集、寄付採納手続き等適正に実施 ③基金を活用し「加納コレクション」を購入完了(8月) ④後継者育成等必要に応じて相談支援を実施。小木棒の手への支援(10月) ⑤SNS等により文化財関連情報を定期的に発信、フォローが増加 ⑥文化財審議会を開催(8、12、3月)、無形文化財事前調査実施 ⑦喜多町西遺跡公園復元家屋の活用についてセンター内で検討、国民文化祭での活用・補助金活用を模索	T3
目標5 他機関との連携・センター体制の整備、施設の有効活用	①埋蔵文化財発掘業務委託(以下「埋文委託」)の適正執行 ②防犯カメラの設置 ③分室の耐震診断 ④多治見市美濃焼ミュージアム・郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等との協力・連携の推進 ⑤文化財問い合わせ等の対応	①埋蔵文化財発掘業務委託を適正に実施 ②文化財保護センター防犯カメラの設置完了(6月) ③分室の耐震診断を実施(12月)、要耐震の判定となる ④美濃焼ミュージアム・郷土資料室、モザイクタイルミュージアム、陶磁器意匠研究所等と適宜連携・調整し、各種事業等を円滑に実施 ⑤文化財問い合わせ等について随時適切に対応、苦情等なし	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	食育センター
補職名・氏名	場長 大竹康文

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
課題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 食育センターでの安心安全な給食の提供 円滑かつ効率的な施設運営及び安心安全な調理業務の実施	1 安心安全な給食の提供 2 新型コロナウイルス感染症休校等措置に係る学校給食調整 3 会計年度任用職員（調理員）の確保 4 納入業者及び配送業者と調整を行い調理後2時間以内の喫食を確保 5 衛生管理・衛生指導の徹底による給食停止「0」の実現 6 異物混入事例の削減 7 食缶及び食器等の適切な洗浄の実施 8 受配校・食育推進課との連携調整	1 コロナや施設が原因による給食停止がなく、安心安全な給食を提供 2 コロナの影響による学級閉鎖等の対応を適切に対応 3 4月からの欠員による人員不足のため、ハローワーク、新聞折込チラシ、インスタなどの媒体を活用し、調理員を確保 4 2時間以内の喫食を確保 5 衛生管理・衛生指導の徹底により給食停止「0」を継続 6 7異物混入時は、原因を徹底究明し、的確に対策を実施 8 随時情報共有を実施	T2
目標2 食育推進事業の支援 食に関する正しい認識の確立に向けた取り組みへの協力	1 食に関する指導の充実（通年） 2 小学生の施設見学の受入れ（年28回合計800人） 3 食のうながっぱプロジェクトによる食育の啓発 ①食育講座の開催 ②企業とタイアップした食育事業の支援 4 地場産品の活用（通年） 5 試食会における講話の実施（通年） 6 セレクト給食の実施 7 栄養管理の実施（通年）・献立検討会の実施（毎月） 8 学校訪問の実施（6月・1月）	1 献立作成を通し、食に関する指導を行い、給食のねらい、行事食の紹介等を実施。食の重要性について、各教科の授業で行っている。 2 6月～12月にかけて年28回合計800人、トラブルなく終了。 3 ①②(株)明治、雪印メグミルク(株)とタイアップし、年28回講座を実施。8月に(株)コーミの講座、11月に笠原マインで講座を実施。市内農家の方に11月に学校で食育授業を実施 4 19日「食育の日」に岐阜県産食材を提供。農林水産省の地産地消コーディネーター事業を活用し、今年度から地元の農産物を継続的に給食に提供 5 笠原小PTAの施設見学を実施 6 小学校・幼稚園に対しセレクト給食を実施 7 献立作成や毎月開催する献立検討会の中で、栄養管理についての検討を実施 8 栄養教諭が計画的に学校を訪問し、食の指導を実施	T2
目標3 施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現 施設・機器の点検・整備の充実及び安定的稼働	1 施設や機器の適切な管理による給食停止「0」の実現 2 電気利用の効率化による光熱水費の削減（通年） 3 設備使用状況の確認（通年） 4 機器及び器具の大規模清掃（長期休暇中）・定期点検・巡回点検の確実な実施（定期） 5 機器故障時の早期の対応（通年） 6 契約事務の確実な実施 7 単独校調理場等への支援（通年） 8 笠原小中一貫校整備に係る受配校、配送計画等の策定支援(3月)	1 施設や機器を適切に管理 2 ウクライナ情勢等により光熱水費が増額しており、増額分を9月補正予算として計上 3・4設備の使用状況確認、巡回点検を継続して実施。機器及び器具の大規模清掃を夏休みに実施 5 故障時は早期に対応 6 契約事務は適正に執行 7 各単独調理場機器故障の対応や緊急時の人員の応援を実施 8 栄養教諭、調理員と協議しながら会議を6回開催し、各調理場の受配校の見直しと配策計画を10月に策定。12月議会で配送委託の債務負担行為を設定。	T3
目標4 アレルギー対応実施調理場への支援 アレルギー対応への適切な支援	1 令和4年度からの昭和調理場における除去食対応への支援 2 保護者への適切な対応・正確な情報提供（油のサイクル表・原材料明細書・作業手順表） 3 学校職員へのアレルギー対応に関する適切な情報提供 4 食育センター等でのアレルギー対応の調査研究	1 昭和小調理場に定期的に行き、除去食の現場対応を確認。課題の解決に現場と協議し、解決している。 2 ホームページ、印刷物、インスタ等を使い、正確な情報を提供 3 学校職員に対して個別にアレルギー対応の情報を提供 4 栄養教諭・調理員と協議し、アレルギー対応（除去食）の対応校を令和5年9月に一部前倒しを決定。	T3
目標5 労務安全への取り組みと職場環境の充実 公務・労務災害『0』推進と働きやすい職場づくり	1 公務災害及び労務災害「0」の推進（通年） 2 機器及び器具等の使用講習の実施（通年） 3 ヒヤリハット事例の周知（通年） 4 研修会の実施（3回/年） 5 5S+Sの実践（通年）	1 公務災害、労務災害は1月末時点で2件。調理員研修会等で対策を周知。 2 機器等のマニュアルを整備し、職員に周知 3 ヒヤリハット事例は、定例会議で情報を共有 4 8月・12月に研修会を実施（衛生研修、調理研修） 5 5S+Sの実践	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	